

令和6年度「青森県事業承継支援促進業務」仕様書

1 目的

県内各地域における事業承継支援スキルを向上させるため、市町村及び商工団体等の担当者に向けて、事業承継支援業務を行う上で参考となる事業承継支援モデルの構築を図るとともに、相談から事業承継完了までのステージに応じた研修等を実施することで、地域が主体となった事業承継支援の取組を促進させる。

2 委託業務名

令和6年度「青森県事業承継支援促進業務」

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月10日まで

4 委託業務の内容

(1) 継ぎたい・継がせたい事業者支援モデル構築業務

① 支援事業者掘り起しセミナー

青森県内の3の業界団体又は地域において、事業承継支援を必要とする事業者を広く掘り起こすための効果的なハイブリッド型のセミナーについて企画し、実施する。

なお、具体的な業界団体及び地域は、別途協議する。

ア 実施期間

契約締結の日～12月頃

イ 業務内容

事業者が事業承継の必要性に気付き、事業承継に取り組む意欲の喚起につながる内容のセミナーの企画・運営、その他必要な業務

※ハイブリット開催に係る機材や通信環境の準備を含むセミナーのオンライン配信は県が実施する。

② 事業承継計画の検討・作成

①のセミナーに参加した事業者の中から事業承継計画の検討・作成を行う事業者を募集し、事業者が希望する承継パターン（親族内承継・従業員承継・第三者承継）に合わせて、事業承継計画の検討・作成を行う。

また、第三者承継を希望する事業者に対しては、引受先事業者又は事業の引継ぎを希望する創業希望者等の募集・選定を行うこと。

なお、事業承継計画を検討・作成する事業者は計6者程度（今年度の新規事業者4者、過年度のフォローアップ事業者2者程度）とする。

ア 実施期間

7月頃～2月頃

イ 業務内容

事業承継計画を作成する事業者の募集及び計画作成のための効果的な手法の企画・実施、その他必要な業務

ウ フォローアップの実施

令和3年度から令和5年度までの間に事業承継支援計画を作成した事業者の希望に応じてフォローアップを行う。

③ 報告会の実施

本業務の取組状況についての報告会を開催する。

なお、別途実施する「継がせたい事業者発掘業務」の報告会と共催とし、「継がせたい事業者発掘業務」受託者と連携して開催すること。

ア 開催予定時期

2月～3月上旬頃

イ 開催予定場所及び開催方法

別途県との協議により決定する

ウ 参集者

市町村、商工団体、金融機関等

エ 業務内容

報告会の実施内容の企画、参加者申込受付、報告会の運営、その他必要な業務

(2) 事業承継支援スキル向上業務

① 事業承継スキルアップ研修の開催

事業承継支援の経験が浅い市町村の職員や支援機関の担当者を対象とした研修を企画し、実施する。

ア 開催方法

ハイブリッド方式

イ 実施期間及び回数

契約締結の日から～2月までの間に1回

ウ 業務内容

講師の選定、参加者申込受付、オンライン参加者への連絡・調整、その他必要な業務

※ハイブリット開催に係る機材や通信環境の準備を含むセミナーのオンライン配信は県が実施する。

② 研修動画の作成

事業承継全般を体系的に学べる研修カリキュラムを作成し、後継者等が自分の都合に合わせて受講できる研修動画を作る。なお、研修内容は高度な専門知識がなくとも理解できるものとする。

ア 作成数

15分から30分程度の動画4本

イ 業務内容

研修カリキュラムの作成、動画の企画・撮影・編集、その他必要な業務

(3) 業務実績報告書の作成

本委託業務の内容及び事業承継計画等をまとめた報告書を作成し、提出する。

- ・ 概要版及び詳細版（いずれも A 4 版とし、概要版は 2 枚以内）
- ・ 電子データを収録した CD-R 等の電子媒体

5 その他

業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。